

## 総 括 コ メ ン ト

平 岡 公 一

本号の特集企画「家族形態の変容と社会保障」に関して総括的なコメントを行うことが、筆者に与えられた課題である。Ⅰにおいて、各論文の独自性と意義についてコメントを加え、Ⅱでは、五つの論点に即して、これらの論文が提起する問題について考察を行うことで、責を果たすことにしたい。なお、筆者の主たる専門領域は、社会福祉サービスの政策論・運営論であり、各論文が扱っている主題は、この領域の外にあるものが大部分である。したがって、各論文についてのコメントは、客観的な学問的評価というよりも、筆者の研究関心と視点からの論評という性格のものにならざるを得ないことをお断りしておきたい。

### Ⅰ 各論文の独自性と意義

今回の特集は、六本の論文から構成されている。

「家族形態の変化と見通し」(小島克久)は、特集全体の序論的な性格をもつものであり、国勢調査の結果と国立社会保障・人口問題研究所による推計結果を用いて、近年のわが国における家族形態の変化の基本的な特徴と今後の見通しを明らかにするとともに、増加している家族形態の社会的・経済的な姿のいくつかの側面について検討を加えたものである。この論文で取り上げられている家族形態のさまざまな変化のうち、単独世帯・夫婦のみ世帯、あるいは離別母子世帯の全般的な増加傾向などは、よく知られている点であるが、コーホート別にみた場合の家族構成の変化などは、従来注目されていなかった点である。例えば、1936～40年出生コーホートで80～84歳時点での

単独世帯割合が27パーセント強になる見通しであるという指摘は、高齢者介護の今後のあり方を検討する上で重要な示唆を与えてくれる。

これに続く五本の論文は、家族と社会保障に関わる個別テーマに関して、いずれも独自のデータ分析(もしくは判例の分析)を通して実証的な検討を加えたものである。いずれも、これまで研究の蓄積の少ない、もしくは全くないテーマをあつかったものであり、その点からみても今回の企画の意義は大きいと考えられるが、以下では、筆者の関心と視点に即して、それぞれの研究の独自性と意義についてコメントを行うことにしたい。

「子どもに対する意識構造のジェンダー比較－潜在クラス・モデルによる分析－」(福田亘孝)は、出生行動を左右する基本的要因でありながら、従来は立ち入った検討がされてこなかった「子どもを持つことに対する意識」に関して、潜在クラス・モデルという手法を用いて、男女間意識構造の共通点と相違点を分析したものである。

この研究で特に興味深い点は、夫婦の実際の家事分担度が子どもに関する意識に与える影響を分析し、家事分担の平等度が子供を持つことに対する女性の意識構造に強い影響をもたらすことを明らかにしている点である。多項ロジット潜在クラス回帰モデルによる分析結果によれば、家事分担の不平等度が高く、女性に負担が集中することは、子どもを持つことに関する女性の意識を否定的なものにするよう作用する。これは、フルタイムで働く女性だけの問題ではない。同じモデルの分析結果によれば、パートタイムで働くことは、フルタイムで働くことよりも、子どもを持つことに関

する意識を否定的にする効果を持つ。この知見は、既婚女性のフルタイム就労が必ずしも一般化せずにパートタイム就労が増加するなかで出生率の持続的な低下を経験してきたわが国の状況に照らして示唆的である。

この研究ではまた、子どもを持つことを否定的に考える人の割合が、男性よりも女性の場合に高いなど、子どもに関する意識に、男女間でさまざまな違いがあることを明らかにしている。最近では、少子化の問題をジェンダー平等の問題と関連づけて論じることに否定的な見解を示す論者もいるが、この研究は、この2つの問題の密接な関連を示唆している点で、少子化問題をめぐる論議に一石を投じるものといえる。

「母子世帯の生活状況とその施策」(濱本知寿香)は、母子福祉施策の動向と母子世帯の生活実態の概況の把握を行った上で、パネル調査のデータを用いて、母子世帯になる直前から3年後までの生活状況の変化を多面的に分析したものである。

筆者は、次の点に関するこの研究の視点、方法、分析結果の独自性を評価したい。

その第一は、この研究が、パネル調査データを用いた分析を行っている点である。時間の経過のなかでの生活の変化については、出生コーホート分析の結果から推定が行われたり、回顧的質問(過去の出来事を思い出してもらって回答してもらう質問)による調査データを用いて分析が行われたりすることがある。しかし、コーホート分析による推定では、個人レベルの変化をとらえることができず、回顧的質問に対する回答データは、バイアスを伴うものになりがちである。その点で、パネル調査データを用いた分析を行えば、個人レベルの変化に関するより信頼のおける知見を得ることができる。筆者の濱本氏には、パネル調査データを用いた貧困の動態分析の研究実績(濱本, 2005)があるが、その分析方法がここでも有効に活用されている。

第二に、この研究は、このような特徴をもったデータの分析により、母子世帯になる以前から常勤の仕事に就き、それを継続することが、貧困に陥るのを免れること、あるいは貧困から脱出する

ことを可能にする上で重要な要因であることを明らかにしている。従来の研究に欠けていたこのような独自の観点からの分析の結果は、母子世帯の自立支援・就労支援策をめぐる議論にとって重要な示唆を与えてくれる。

第三に、この研究は、母子世帯の自立支援・就労支援策に関して、母子世帯の生活状況、特に母子世帯になる前後の生活状況の変化をふまえて、多面的な対策を実施することを提案している。ここで提案されている対策のなかには、母子世帯になる以前から利用できる身近な相談機会の整備や、一時保育や病児保育の充実、住宅対策などの幅広い内容のものが含まれている。従来の母子施策の枠を超えたこうした対策を充実することこそが、母子世帯の就労・自立問題の解決にとってかえって近道になることをこの研究は示唆しているように思われる。

第四に、この研究では、母子世帯が貧困に陥るリスクが一般世帯と比べて著しく高いという従来から指摘されている点を再確認したのに加えて、母子世帯が、健康、社会的支援網(ソーシャル・サポート・ネットワーク)、信用供与、教育機会などの点でも不利益を被りがちであることを明らかにしている。母子世帯の貧困・低所得問題や、その問題の世代的再生産の問題を、相対的剥奪(relative deprivation)、あるいは社会的排除という観点から分析していくことの必要性が示唆されているといえる。

以上の点に関するこの研究の独自の意義にかかわらず、その分析に限界があるとすれば、それは、分析の対象としたサンプル数が少ないという点であろう。この点は、今後、より大きなサンプル数を確保できる調査デザインでデータを収集することが期待されるところであるが、しかし実際には、母子世帯になる以前の段階から母子世帯になって以降までをカバーするパネルデータを収集することを前提にすると、十分なサンプル数の確保には相当な困難が伴うと考えられる。なぜならば、近い将来に母子世帯になる可能性が高いサンプルを抽出するということはほとんど不可能であり、したがって、ある年齢層の女性一般を対象にするパ

ネル調査で得られたデータから、調査期間中に母子世帯になったケースのみを取り出して分析の対象にするという手順を踏む以外に、必要なパネルデータを入手する方法はないといえるからである。この主題に関する研究の前進のためには、公的機関が大規模サンプルのデータを収集し、研究者に公開することが必要と考える。

「高齢期をひとりで暮らすということ—これからの社会保障制度をさぐる—」(白波瀬佐和子)は、各種の政府統計を活用するとともに、国際比較データ(マイクロ・データ)を独自に集計・分析することを通して、わが国の一人暮らし高齢者の経済的ウェルビーイング、あるいは社会関係・人的ネットワークの状況について、それに影響を及ぼすライフコース要因等の背景要因も考慮しつつ多角的に分析したものである。白波瀬氏は、最近、高齢期や子育て期における経済格差の問題を扱った研究の成果をまとめた著作(白波瀬, 2005)を刊行されており、これらの主題に関する氏の研究成果はよく知られている。この論文は、その成果をふまえつつ新たな分析を行った結果をまとめたものであり、筆者としては特に次の点に関心をもった。

第一に、この研究では、一人暮らし高齢者のウェルビーイングの状況をとらえるにあたって、時間的な経過のなかでどのように変化してきたのかという観点からの分析と、国際比較の観点から見て、日本の一人暮らし高齢者の状況にどのような特徴があるのかという観点からの分析を組み合わせを行っている。そのことにより、一人暮らし高齢者の経済状況が、1980年代後半以降、(低所得割合の低下という点でみて)改善されてきたものの、比較の対象とした欧米諸国との対比において、単身女性の低所得リスクが高いという日本の一人暮らし高齢者のおかれている状況の特徴が明らかにされている。「女性が伴侶を失うことに伴う経済的逸失の程度は日本とアメリカが最も大きい」という点も重要な知見である。このことは、ジェンダー論的社会政策研究において社会政策の主要な評価基準の一つとされる女性の経済的自立を保障する機能という点で、両国の社会保障制度が問題

を抱えていることを示唆しているのである。

第二に、相対的にみて多くの生活リスクに直面しがちな一人暮らし高齢者は、さまざまな支援を必要としているが、この論文が明らかにしているように、利用できる支援の程度や範囲には相当な個人差があり、それは社会階層等のさまざまな社会的要因や、その高齢者のライフコース的要因に左右される。親族ネットワークの規模が縮小していくなかでは、親族以外の支援の重要性が増すが、それが得られる可能性もさまざまな要因によって制約されるのである。

「家族形態の変容と子どもを持つ家族への所得保障—児童手当・扶養控除の対象の考察—」(尾澤 恵)は、子育てに係る経済的な支援という点で共通の機能を有していることから調整もしくは一元化の必要が論じられることの多い児童手当制度と、税制における扶養控除について、対象者の範囲、特に事実上の子を対象に含めるかどうかという点からみた相違点を分析したものである。

児童手当と扶養控除の調整をめぐる問題については、1977年の都村敦子氏の論文(都村, 1977)以降、研究者の注目するところとなり、1980年の児童福祉審議会の意見具申「児童手当制度の基本的あり方について」を始めとして、政策的論議の場でもしばしば言及されてきた。しかし、尾澤氏の指摘するように、その場合の議論の焦点は、もっぱら所得階層別の受益の程度の両制度間の相違という点におかれてきた。事実上の子の扱いという観点からこの両制度の問題を取り上げたのは、おそらくこの論文が最初なのではないかと思われる。

一昔前であれば、事実上の子の扱いということは、社会保障制度全体の問題から見ればマイナーな問題とみなされたかもしれない。しかし、今日では、嫡出でない子に不利となる社会制度の見直しが課題となる一方で、ライフスタイルの選択に対する中立性という観点から、社会保障制度のあり方を考える際に無視できなくなってきたことから、この論文の扱う主題の重要性が増してきている。

ライフスタイルの選択に対する社会保障制度の

インパクトという問題は、「**社会保障や税制等は家族・家族形成に影響を与えるかー日本の社会的保護の仕組みが持つ特定タイプの家族へのバイアス**」(永瀬伸子・村尾祐美子)が正面から取り上げて検討しているテーマである。

この論文では、全国消費実態調査の再分析等を通して、日本の社会保障制度や雇用制度・税制が、「雇用者については主な生計維持者を社会的に保護し、主婦には主な生計維持者を通じて社会権を与え、子どものケアは私的な活動として扱うという暗黙の家族モデル」を維持・強化する機能を果たしてきたことが明らかにされている。このような視点からの社会保障等の公共政策の分析は、「男性稼ぎ手モデル (male-breadwinner model)」に基づく社会保障や税制等のあり方を問題にしてきたジェンダー論的社会政策研究の研究視角に対応するものであるが、この論文を含む永瀬氏の一連の研究は、日本に固有の雇用慣行のあり方や、パートタイム労働の労働法制上の位置づけなどを踏まえつつ、きめ細かな分析を展開しているところに、その特徴と独自の意義が認められる。

また、この論文では、介護保険を含めて高齢者のための社会保障の水準が相当なレベルに達している一方で、児童を持つ家族に対する政策が遅れ、子どものケアが依然として私的な活動として位置づけられているという点が強調されている。

高齢者ケアが社会化されている一方で、子どものケアが私的な活動と位置づけられているという指摘については、わが国で、1960年代から70年代にかけて保育サービスが、障害者・高齢者サービスに先立って整備され、北欧・フランス等を除けば、欧米諸国との対比で、その整備水準が特に低いとは言えないと言う点からみれば、やや意外な感があるかもしれない。しかし、児童のいる家族に対する現金給付の対象範囲や給付水準が、先進国中で相対的に低位にあることは近年の比較研究でも明らかにされており(所, 2003), わが国の民間企業の労働時間や雇用慣行・職場慣行のあり方が、一定水準の保育サービスの整備にもかかわらず、出産・子育て期の女性の民間部門でのフ

ルタイム就労の継続を困難にしている現実に即してみれば、子どものケアが私的責任とされる部分が実質的には相当に多いとみるのが妥当と考えられる。このような状況は、近年において、雇用流動化が進む中で、結婚・出産・子育て期にあたる若い世代の将来の生活に対する不安や子育て費用の負担感が高まってきている点から見て確かに放置できないものである。

## II 家族と社会保障の関連を検討する上での示唆

それでは、これらの論文が、家族と社会保障の関連を検討する上でどのような示唆を与えてくれるのかという点について、五つの論点に即して考察を行うことにしたい。

### 1 子育て支援をめぐる政策研究の新たな前進

近年では、家族と社会保障の関連という主題をとりあげる場合、少子化対策としての子育て支援策に関心が集中する傾向がみられる。このような傾向は、「1.57ショック」を契機に、「少子化」と「子育て支援」いう用語が広く使われるようになり、少子化への対応が公共政策全般に関わる政策課題であるという位置づけがなされるようになるまでは見られなかった現象である。このような傾向が生まれるのとほぼ同じ時期に、家族政策のとらえ方に関して、国家による家族の規制という側面を重視する考え方から、欧米諸国の場合と同様に、家族への支援、とりわけ出産・子育てに関わる家族への支援というとらえ方へという変化が生じた(下夷, 2001, p. 10)。

ちょうどこのような変化が起きつつあった時期に、社会保障研究所と、厚生省人口問題研究所は、それぞれの研究プロジェクトの成果をまとめて『現代家族と社会保障ー結婚・出生・育児』(社会保障研究所, 1994)と『先進諸国の人口問題ー少子化と家族政策』(阿藤, 1996)という研究書を刊行しているが、その時期には、家族と社会保障の関連についてもっばら出産や子育てに焦点を合わせて検討することや、出産・子育てに関わる支援策という意味で家族政策という用語を用いるこ

と自体が、斬新な発想のように受けとめられていたように思う。その後、これらの問題への関心が政策面でも研究面でも高まったことは言うまでもないが、両研究所に関して言えば、その後、国立社会保障・人口問題研究所として統合再編がなされ、これらの問題に関する研究に集中的に取り組む環境が整えられることとなった。こうした環境のなかで行われた研究は、『少子社会の子育て支援』(2002年)『子育て世帯の社会保障』(2005年)を始めとする多くの成果を生みだしており、そのような研究の蓄積を背景として、今回の特集の企画が組まれたということが出来る。

今回の特集を構成する六本の論文のうち三本(福田論文、濱本論文、尾澤論文)は子育て支援策そのものを主題とする論文であり、その他の二本の論文(小島論文、永瀬・村尾論文)も、子育て支援策と密接に関連する内容の論文である。それぞれの論文の意義と独自性については、前節で述べたとおりであるが、そこで述べたことから明らかなように、こうした主題に関する研究の水準は、ここ十年ほどの間に大きく向上しており、これらの論文は、さらにその水準を引き上げるものと評価できると筆者は考えている。

## 2 家族と社会保障の関連に関する多様な研究主題

家族と社会保障との関連について研究を進める場合に、子育て支援策に関心が集中するのは十分根拠があることであるが、そのほかにも、研究として発展性があり、かつ政策的に重要なインプリケーションを持ちうる研究主題が少なくない。白波瀬論文と永瀬・村尾論文が扱っている主題がその代表例といえるだろう。

白波瀬論文が扱っている一人暮らし高齢者の問題については、社会学・老年学等でこれまで多くの研究が行われ、多くの政策的・実践的論議が行われてきている。しかし、経済的ウェルビーイングや社会的ネットワークという観点からみた場合のわが国の一人暮らし高齢者の状況が近年の社会変動のなかでどう変化してきたか、また、国際比較の観点から見てどのような位置にあるのかという点について体系的な検討を行った研究は、管見

の限りでは、白波瀬氏の研究以外にはない。この研究の延長線上にある未開拓な研究の主題として、一人暮らし高齢者になるプロセスの出生コホート別、地域別、社会階層別の違いであるとか、所得・資産や社会的ネットワークに関する格差が発生するプロセスの分析などの主題が思い浮かぶ。

こうした主題に関する研究の成果は、また、高齢者ケアのあり方を検討する際にも参照される必要がある。というのも、今日では、高齢者ケアのあり方に関して、家族同居を前提にするケアのモデルから、一人暮らし高齢者に対応するケアのモデルへの転換が求められているのであるが、その転換がスムーズに実現するためには、単にケアの技法を開発するだけでなく、高齢期の一人暮らしに伴うさまざまなリスクのありかたや、活用する資源の状況を十分に把握しておくことが重要と考えられるからである。

## 3 標準的家族モデルに基づく社会保障制度の限界

永瀬・村尾論文は、正面からこの主題に取り組んでいるが、他の論文の課題設定の背景にも、この主題に関する問題意識があるとみてよいだろう。

標準的家族モデルの概念は、家族社会学者の山田昌弘氏によるものであり、夫が主な稼ぎ手となり、妻が家事・育児を担うという性別役割分業を前提とする家族のあり方(山田, 2001, p. 34)を意味する。先進諸国において第二次大戦後に確立した福祉国家体制における社会保障制度は、多くの場合、この標準的な家族モデルを前提とし、このモデルに基づく家族の形成を支援するよう設計されてきた。その一方で、そのような特徴を持つ社会保障制度は、このモデルから逸脱するライフコースを歩む個人に不利益をもたらしがちであった。

先進諸国では、オイル・ショック以降、このモデルの前提条件であった男性労働者の安定的な雇用の保証が不確実となり、性別役割分業についての合意も揺らいだことにより、このモデルに基づく社会保障制度の再編成の課題に直面することになった。ところが、わが国の場合、少なくとも1970年代から80年代という時期に関する限り、

これらの前提条件の動揺は限定的なものにとどまり、企業主義の再編強化と、パートタイム労働の雇用機会の拡充による対応が成功をおさめたため、1985年の年金制度改革などこの時期に実施された社会保障制度改革においては、標準的家族モデルの根本的な見直しが行われなかった。今日に至るまで社会保障・税制・雇用制度のあり方は、既婚女性のパートタイム労働を組み込み部分的に修正された標準的家族モデルに適合的なものであり続けている。そして、このことが、永瀬・村尾論文が指摘するところの、既婚女性の「パートという働き方」の優遇と、子どものケアの私的な活動として位置づけの持続という結果をもたらしている。

しかしながら、一方では、雇用の一層の流動化が進みつつあり、他方では、欧米諸国とはやや違う形ではあるが標準的家族モデルに代わる家族のあり方がひろがりつつあるなかで、永瀬・村尾論文で指摘されているように、このような性格を持つ諸制度の維持可能性に疑問がもたれる状況が生じている。

このような認識を前提にすると、今日の社会保障研究が取り組むべき課題の一つは、標準的家族モデルの根本的な見直しに基づく実現可能な制度改革の構想と提案を提示していくという点にあると言えるのではないだろうか。

#### 4 家族の役割の再評価と社会保障

しかしながら、現実の政策論議のなかでは、家族により大きな役割と責任を担わせることによって社会保障制度の財源確保の困難を緩和することができるのではないかという期待に基づいて、あるいは、家族の役割と責任の後退が、社会保障制度の財政的困難を一層悪化させるのではないかという不安に基づいて、家族の役割の再評価の必要が論じられることが少なくない。

このような議論は、今日の日本社会の家族に起きている現実の変化を直視することを回避することにつながりがちであり、そのことの問題性を軽視することはできない。しかし、その一方で、さまざまな生活リスクに対する対応において家族が

現実に果たしている役割の大きさは無視されるべきではなく、また、家族の果たす役割がただ一方的に減少し続けると断定する根拠もない。

このような点を踏まえて、家族の役割の再評価の課題に取り組む際には、家族に関する社会学その他の研究の成果に照らして、次のような観点を考慮する必要がある。

第一に、今日の家族研究において、家族のなかでの権力関係や不平等を問題にすることが当然のこととされている。家族が生活リスクへの対応において一定の役割を担うとされる場合、実際にその負担と責任を負うのは誰なのかという問いを無視することはできない。

第二に、虐待やDVなどの問題に典型的にみられるように、家族は、その構成員の福祉を阻害する機能を果たす場合もある。家族が、その構成員の福祉を促進する機能を果たすために、どのような社会的支援が必要かという観点が必要である。

第三に、家族の機能だけを過大に評価するのではなく、家族以外の親族や近隣住民、知人や友人等のインフォーマルな資源が果たす役割にも注目する必要がある。濱本論文と白波瀬論文において、社会関係や人的ネットワークに関する分析が行われているのは、社会的支援網が、人々の心理的ウェルビーイングの向上や生活機会の拡充に果たす機能が、福祉問題に関する研究で注目されているためである。

第四に、家族が、その構成員の福祉を促進したり阻害したりする程度は、その家族の構成員の意思や能力・性格だけによって決まるわけではなく、家族を取り巻く社会的環境によっても規定されるという点に留意する必要がある。生活リスクに直面し、相互扶助が期待される家族や地域社会は、相互扶助の能力が最も低下している家族や地域社会であったりする。

#### 5 エビデンスに基づく政策分析・政策評価と政策立案の課題

現実の家族関係のあり方や、家族に関する意識が急速に変化する一方で、社会保障制度の前提とする家族モデルについての合意形成が容易でない

状況の下で、家族に関わる社会保障政策の分析・評価を行い、あるいは政策立案に取り組むに当たっては、家族に関するエビデンスの提示と活用がますます重要になっている。

今回の特集の各論文は、そのような意味でのエビデンスの提示の機能を果たすものといえるが、今後、政策研究によるエビデンスの提示の機能を強化していくためには、政策課題に即した体系的な調査データの収集と活用が一層重要になるだろう。このような取り組みは、国立社会保障・人口問題研究所等において、活発に行われているが、さらにアメリカ・イギリス等の諸国と同等のレベルにまで政策研究を引き上げていくためには、諸外国に見られるように、公的機関が収集した大規模な調査データが、データ・アーカイブ等を通して研究者の利用に供される状況を実現することや、生活リスクの発生状況等の情報を含む長期縦断調査のデータを整備していくことなどが望まれるところである。

#### 参考文献

阿藤 誠編(1996)『先進諸国の人口問題—少子化

と家族政策』, 東京大学出版会。

国立社会保障・人口問題研究所編(2002)『少子社会の子育て支援』, 東京大学出版会。

国立社会保障・人口問題研究所編(2005)『子育て世帯の社会保障』, 東京大学出版会。

社会保障研究所編(1994)『現代家族と社会保障—結婚・出生・育児』, 東京大学出版会。

下夷美幸(2001)「家族政策研究の現状と課題」『社会政策研究2』, pp. 8-27。

白波瀬佐和子(2005)『少子高齢社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ』, 東京大学出版会。

都村敦子(1977)「福祉政策の“Harmonization”問題について—児童扶養控除制度と児童手当制度の一元化」『季刊社会保障研究』Vol. 13, No. 1, pp. 40-53。

所 道彦(2003)「比較のなかの家族政策—家族の多様化と福祉国家」埋橋孝文『比較のなかの福祉国家』, ミネルヴァ書房, pp. 267-296。

濱本知寿香(2005)「収入からみた貧困の分布とダイナミックスーパーパネル調査にみる貧困変動—」岩田正美・西澤晃彦編著『貧困と社会的排除—福祉社会を蝕むもの』, ミネルヴァ書房, pp. 71-93。

山田昌弘(2001)「転換期の家族政策」『社会政策研究2』, pp. 28-48。

(ひらおか・こういち お茶の水女子大学教授)